

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和5年6月29日	
石川県知事 馳 浩 殿	
提出者 住 所 石川県七尾市佐味町イ部42番地3 氏 名 株式会社 徳政組 代表取締役 河原 宏 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0767-52-4148	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 徳政組
事業場の所在地	石川県七尾市佐味町イ部42番地3
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	
③従業員数	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	アスファルト・コンクリート→再生処理業者に委託し、砕石として再資源化 がれき類→処分委託し、埋立 紙くず・鉄くず→中間処理業者に委託し、分別し有価物として売却 繊維くず→処分委託し、焼却 石膏ボード→中間処理業者に委託し、破碎 廃プラスチック→中間処理業者に委託し、破碎、圧縮、固形燃料 木くず→再生処理業者に委託し、破碎、燃料チップとして再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)		
<pre>graph TD; A[工務部長 (統括管理)] --> B[営業部長]; A --> C[現場責任者 (排出管理)]; C --> D[運転者 (収集運搬)];</pre>		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
① 現状	【前年度 (令和4年度) 実績】 <i>別紙①のとおり</i>	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	t
	(これまでに実施した取組) 現場にて可能な限り選別を行い、混合廃棄物を削減。	
② 計画	【目標】 <i>別紙①のとおり</i>	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	t
	(今後実施する予定の取組) 上記現状に加え再生資源選別分別化。	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現場での廃棄物の分別を徹底する	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状よりさらに徹底した分別を行い、混合廃棄物の削減を図る	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】 <i>別紙②のとおり</i>		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・アスファルト、コンクリート、木くずは再生処理業者に処理委託 ・現場での分別を徹底 ・電子マニフェスト利用 		

② 計画	【目標】		別紙②のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量		t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量		t	t
	再生利用業者への 処理委託量		t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t	t
	(今後実施する予定の取組) ・現状取り組みを継続する ・優良認定処理業者へ委託する			
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙① 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項（第2面）

		前年度（ R4年度）実績												
① 現 状	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト破片	がれき類	ガラスくず	廃石膏ボード	繊維くず	木くず	紙くず	廃プラスチック類	金属	混合廃棄物	廃蛍光灯等	合計
		排出量	1448.960t	0.450t	601.940t	19.790t	10.960t	21.590t	762.021t	3.580t	37.190t	39.780t	3.370t	0.074t

		目標												
② 計 画	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト破片	がれき類	ガラスくず	廃石膏ボード	繊維くず	木くず	紙くず	廃プラスチック類	金属	混合廃棄物	廃蛍光灯等	合計
		排出量	1434t	1t	542t	18t	10t	19t	754t	3t	30t	32t	1t	0.1t

